

質問回答内容公表

業務名 安城市道路ネットワーク検討業務

回答課 都市計画課

公表日 令和6年10月23日

1 「安城市道路ネットワーク検討業務 公募型プロポーザル実施要領」に関する質問

No.	質疑受付日	質疑内容	回答内容
1	令和6年10月17日	2. 業務の概要、(4) 履行期間につきまして、令和7年3月24日までとありますが、履行期間の延長は可能でしょうか。また可能である場合、本来であれば受発注者双方で協議の上決定されるかと思いますが、現時点でどの程度の延長をお考えでしょうか。	履行期間につきましては、実施要領のとおりです。ただし、安城市工事等施行に関する事務取扱要領第12条及び13条に基づき、協議が整った際には履行期間の延長は可能です。
2	令和6年10月17日	様式4の下端の1つ目の※に、「以下の業務の元請としての実績について記載すること。」とありますが、その「以下」が記載されていません。同種業務の実績について記載するという理解でよろしいでしょうか。	お見込みのとおりです。様式4については修正し、再度掲載いたしました。
3	令和6年10月17日	評価基準のテーマ「業務の担当体制評価」には、「安城市又は他の自治体において」とありますが、実施要領の4(2)には、「官公庁の発注業務において」とあります（様式4の下端の※も同様）。発注者の範囲が異なりますが、どちらが正しいでしょうか。	実施要領4(2)にあります、「官公庁の発注業務について」が正しいです。評価基準については修正し、再度掲載いたしました。
4	令和6年10月17日	様式4に記載する配置予定技術者の資格に対して、資格証明書等の添付は必要でしょうか。	配置予定技術者の経歴に関する根拠資料の添付は不要です。
5	令和6年10月17日	様式4に記載する配置予定技術者の主な業務経歴に対して、契約書の写しの添付は必要でしょうか。	配置予定技術者の経歴に関する根拠資料の添付は不要です。